

令和4年度 第11回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和5年2月16日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時40分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常
教育総務課長 金 島 正 樹
学校教育課長 森 本 治
社会教育課長 西 崎 雅 彦
中央公民館長 馬 場 弘 祥
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食センター所長 矢 部 寿
教育総務課副参事 卯 善 幸 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和5年3月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 令和4年度赤磐市一般会計補正予算について

公 開 令和5年度赤磐市一般会計予算について

公 開 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

公 開 赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

公 開 赤磐市郷土遺産保護事業補助金交付要綱の制定について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○土井原教育長 失礼いたします。

定刻が参りましたので、これより令和4年度第11回赤磐市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

委員の皆様、全員出席していただいておりますので、定足数に達しております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会の議事録に署名する委員は、大崎委員を指名させていただいて、また議事録作成の職員は教育総務課卯善副参事を指名しますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事録の承認でございますが、前々回、令和4年12月15日開催の第9回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。異議なしということございまして、第9回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取扱いをさせていただきます。どうもありがとうございます。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議されております案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、5件ございます。(3)その他についてでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ではまず、(1)の教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について。

1ページをお開きください。

前回、第10回の教育委員会協議会とか定例会がございまして、1月19日から昨日までの私に関係する行事でございます。この中で幾らか主なものだけご説明を、ご報告させていただきます。

まず、1月29日日曜日に「晴れの国岡山」駅伝競走大会の出発式を8時に行った後、岡山市の中区におきまして、百間川の河川敷でございますが、そこで県内の市町村が出る大会に私も応援に行かさせていただきました。中学生、高校生らを含めて一生懸命走りを観覧してきましたが、成績については12位ということで、前回と、今までと同一タイということで、過去タイの12位で好成績を収めてくれました。私もその日、元気をもらって帰ってきたところです。

1月31日火曜日につきましては、軽部小学校の創立150周年の記念式に伺いまして、午前中でしたけども、私、出席自体は少しちょっと短い時間だったんですけども、熱心に、地元の方を含めて、在校生全員がそろって創立を祝うことができていました。

次に、2月4日につきましては、青少年健全育成推進大会で、明るい家庭づくり作文の子どもたちの発表、それから中学生の弁論大会で優秀な成績を収めた生徒さんの発表も聞くことができました。

2月7日の来賓につきましては、赤磐警察署長が退任されるということでご挨拶に来られております。

また、2月12日、この間の日曜日、つちのご駅伝が、21チーム参加していただきまして、会場を城南小学校出発、ゴールということにしまして、スポーツ推進委員さんにもご協力いただきました。ありがとうございました。

2月14日が、議員討議会、全協というふうな、通称言いますけどありまして、3月の定例議会が2月21日開会の3月22日までということで、日程等が決まったということでございます。

以上、誠に簡単でございますけども、この1か月間の私等の行事報告でございました。

何かご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では次に、令和5年3月の教育委員会の行事予定について報告をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

令和5年3月教育委員会行事予定について説明いたします。

資料2ページ、3ページをお願いいたします。

各所属、順次説明いたします。

まず、教育総務課からです。

3月2日、議会本会議、10時から教育長の出席でございます。

3月3日、瀬戸南高等学校運営協議会、13時から教育長の出席でございます。

3月6日、議会の関係でございます。厚生文教常任委員会、10時から教育長の出席で

ございます。

それから、3月10日、13、14日と議会の関係、予算常任委員会がございます。このうち、3月13日の予算常任委員会に10時から教育長の出席となります。

3月16日、防災会議、9時30分から教育長の出席でございます。教育委員協議会、教育委員会定例会が14時からと15時からとなっております。教育長、教育委員の皆さんの出席でございます。よろしくお願いいたします。

3月19日、赤磐市消防操法訓練大会、8時から教育長の出席でございます。

3月22日、議会の本会議、最終日でございます。10時から教育長の出席でございます。

3月24日、和気閑谷高等学校運営協議会、15時から教育長の出席でございます。

3月31日、教職員転任・退任式、8時30分から、それから市職員の退職・退任式、9時30分からそれぞれ教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○森本課長 教育長。

○土井原教育長 はい、森本課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、学校教育課の行事予定です。

3月8日水曜日、それから3月9日木曜日が県立高校の一般入試でございます。

それから、3月11日土曜日が中学校の卒業式でございます。

それから、15日水曜日が幼稚園の卒業式。

17日金曜日が、小学校の卒業式となります。

それから、20日の月曜日が幼稚園の修了式。

それから、24日の金曜日が小・中学校の修了式でございます。

31日金曜日、教職員の転任・退任式を中央公民館で8時30分より行う予定です。

以上です。

○土井原教育長 はい、ありがとうございました。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長、お願いします。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

1日水曜日、資料館協議会、山陽郷土資料館、13時からの開催予定でございます。

5日曜日、スポーツ少年団交流会を山陽ふれあい公演で9時50分からの開催予定で
ございます。

10日金曜日、現代詩講座、熊山公民館で13時30分からの開始予定でございます。

14日火曜日、永瀬清子第108回専門部会、くまやまふれあいセンターで13時30
分からの開催予定でございます。

22日水曜日、社会教育委員の会議、中央図書館で13時30分からの開始でございま
す。

24日金曜日、人権教育推進委員会、吉井会館で10時からの開催予定でございます。

28日火曜日、文化財保護委員会議、中央公民館で13時30分からの開始予定でござ
います。

以上です。

○土井原教育長 続いて、馬場館長、お願いします。

○馬場館長 中央公民館長馬場です。

各公民館の主な講座、事業等を紹介します。

まず、3月6日、熊山公民館でわが家の野菜作り教室。

それから、3月9日、吉井公民館で健康料理教室。

3月11日、赤坂公民館でおやこ料理教室。3月11日に高月公民館で防災講座。

それから、3月20日、山陽公民館では歴史講座。

それから、3月25日、中央公民館でものづくりワークショップ。同じく25日に西山
公民館で思い出作りアート教室を行います。

それから、3月29日、吉井公民館の小学生プログラミング教室のところ「夏休み」
となってるんですけども、これは「春休み」です。訂正をお願いいたします。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 はい、続いてお願いします。

○森本館長 はい、はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 はい、図書館長森本です。

図書館の3月の行事です。

12日が歴史講座、3回シリーズの3回目で、吉井の会場で仁堀荘の内容でお話をいた
だきます。

16日がブックスタート事業、赤ちゃんに初めての絵本をお配りする事業です。

18日がきらり☆しあたー、中央図書館での映画上映会です。子ども向けの「すみっコぐらし」を上映します。

19日が赤坂図書館での工作講座、紙芝居を作る教室を開きます。

31日に図書館協議会、中央図書館で予定をしております。

以上です。

○土井原教育長 はい、続いて。

○矢部所長 教育長。

○土井原教育長 はい、矢部所長。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

給食センターの行事につきましては、3月1日水曜日に学校給食共同調理場運営委員会を開催します。こちらは中央学校給食センターです。

それから、7日火曜日に栄養士会を開催します。こちらは東学校給食センターです。

それから、20日月曜日がプロポーザル方式審査会となっております。内容は、調理業務等の委託についてです。こちらは中央公民館で開催する予定としております。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

それぞれの所属、また施設からの3月の行事予定の報告でございました。

ご質問等ございませんか。

○大崎教育長職務代理人 はい。

○土井原教育長 大崎委員、どうぞ。

○大崎教育長職務代理人 はい。

31日の教職員転任・退任式も我々は出席せんでもよろしいんですか。

○土井原教育長 はい、森本課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

今、大分コロナ禍は減ってきているところではありますが、昨年度と同様でさせていただきますので。

○大崎教育長職務代理人 はい。

○森本課長 はい。

○大崎教育長職務代理人 ほんなら、もう次の転入のほうも……。

- 森本課長 そうですね。
- 大崎教育長職務代理者 同様ということですね。
- 森本課長 はい。
- 大崎教育長職務代理者 はい。
- 土井原教育長 ほかにございませんか。
- 山本委員 はい。
- 土井原教育長 山本委員、どうぞ。
- 山本委員 3月3日の教育長さんの瀬戸南高等学校運営協議会の参加なんですけど、出席なんですけど、教育委員会行事なのか、教育長さんが個人的に受けられとる委員会の委員としての出席なのかというのがちょっと気になったんです。
- 土井原教育長 個人的ではありません。
- 山本委員 この委員会の関係で受けとるといふ。
- 土井原教育長 赤磐市の教育長として受けています。
- 山本委員 そういうことなんですね。
- 土井原教育長 はい。
- 山本委員 分かりました。
- 土井原教育長 和気高も同様です。
- 山本委員 なるほど、なるほど。
- 土井原教育長 委嘱状をいただいてということです。
- 山本委員 当て職みたいなこと。教育長に委嘱みたいな。
- 土井原教育長 そうなんです。なぜ岡山市とそれから和気高かというのと、それぞれ赤磐市内の生徒が、在籍がここは4割弱です。和気高も4割弱です。逆に、岡山市のじゃあ、ここへ教育長が来てるかということは、来ていらっしゃいません。岡山市からは瀬戸中の校長さんと、あと学識として何名かの方、それから岡山市の瀬戸の支所長という方が来られています。
- はい。
- 山本委員 瀬戸高はないんですか。
- 土井原教育長 瀬戸高はありません。瀬戸高はまだ学校運営協議会が立ち上がってないというふうに思います。多分来年かとか再来年度ではないでしょうか。そこら辺で恐らく、ちょっとはっきりした数字が分からない、そういった形の出席です。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○土井原教育長 ほかほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、次に進めたいと思います。

(2) 議案の審議に移ります。

まず、議案第19号令和4年度赤磐市一般会計補正予算についてお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

それでは、資料4ページをお願いいたします。

議案第19号令和4年度赤磐市一般会計補正予算について。

議会に令和4年度赤磐市一般会計補正予算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和5年2月16日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料5ページをお願いいたします。

教育総務課からは、先ほど協議会でも説明いたしましたとおり、①から④について、すべて起債の増額に伴う財源更正を行うものでございます。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

続きまして、社会教育課から説明させていただきます。

先ほどの協議会でご説明させていただいたとおりで、歳入歳出①につきましては、史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事費に係る補助金交付見込みにより、国の補助金の減額に伴う事業費の減額を行うものでございます。

続きまして、繰越明許費でございますが、赤坂ファミリー公園テニスコート改修工事について、適正な工期を確保するため予算の繰越しを行うものでございます。

以上です。

○土井原教育長 以上で説明を終わりましたが、ご質問、ご意見ございませんでしょうか

か。

質疑なしということによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、議案第19号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。全員ということで、本案は原案のとおり承認といたします。

続いて、議案第20号令和5年度赤磐市一般会計予算について事務局から説明をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

それでは、資料6ページをお願いいたします。

議案第20号令和5年度赤磐市一般会計予算について。

議会に令和5年度赤磐市一般会計予算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和5年2月16日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料7ページをお願いいたします。

先ほど、協議会でも一般会計予算について説明させていただきました。教育費の主な歳出予算についてでございます。教育費については、前年度と比較いたしまして約2億1,500万円、8.8%の減となっております。主な要因といたしましては、令和4年度には吉井B&G海洋センター改修工事、中央学校給食センター食器洗浄機の更新、最後に南方地区圃場整備事業に伴う現地発掘調査などが実施され、すべてのものが完了したことによるものでございます。

それでは、教育総務費から順次説明させていただきます。

②の職員人件費のほか、④学校教育経費では、教育支援員報酬、スクールバス運行業務委託料など、⑦の外国語指導助手配置事業では、ALT9人の派遣業務委託料、⑩の生徒指導総合実践事業では、不登校・教育相談支援員報酬などを見込んでおります。

次に、小学校費、中学校費、それから幼稚園費については、前年並みの予算計上を見込

んでおります。

続きまして、資料8ページをお願いいたします。

社会教育費では、①から③、職員人件費のほかに、⑨公民館一般管理事業では、夜間警備、休日・時間外管理委託料など、⑫の図書館推進活動では、図書、視聴覚資料の購入、講座開催経費など、⑭の史跡保存整備事業では、両宮山墳丘裾保存整備工事などを見込んでおります。

次に、保健体育費では、①、②の職員人件費のほかに、③のスポーツ交流事業では、交流事業イベント委託料など、⑤の体育施設一般管理費では、各施設の指定管理料などを見込んでおります。⑥の学校給食センター一般管理事業では、中央学校給食センター調理業務等民間委託料などを見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ありがとうございます。

令和5年度におきましての教育費の主な歳出予算についての説明がございました。

ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしというふうにさせていただきます、これより議案第20号を採決したいと思います。

本案を承認することに賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案を原案のとおり承認ということにさせていただきます。

では、次の議案でございます。

議案第21号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてお願いします。

○森本課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、森本課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、9ページをお開きください。

議案第21号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例について。

議会に赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年2月16日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

それでは、10ページをお開きいただきたいと思います。

先ほどの協議会でもご説明をさせていただきました学校運営協議会委員の報酬でございます。この報酬額を年額9,000円ということで別表の中に差し込みさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○土井原教育長 学校運営協議会委員の年額報酬についての説明でしたが、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

では、質疑なしということで議案第21号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり承認とさせていただきます。

続きまして、議案第22号赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について事務局から説明をお願いします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 はい、西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

それでは、11ページをお願いします。

議案第22号赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について。

赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年2月16日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は12ページをご覧ください。

先月の協議会で説明させていただきましたとおりで、地域学校協働活動推進員は、社会教育法第9条の7において教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や活動

を行う、地域住民等への助言などを行うもので、地域住民等と学校との連絡調整を行う地域コーディネーター等を新たに地域学校協働活動推進員として教育委員会が委嘱することにより、法律に位置づけられた存在として地域学校協働活動の推進に関わっていただくため要綱を制定するものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいまの議案第22号についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは、第22号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

これが制定されることによって、いわゆる開かれた学校の一環として、地域の方を交えて学校運営がますます活発になることを願っております。ありがとうございました。

続きまして、議案第23号赤磐市郷土遺産保護事業補助金交付要綱の制定について事務局から説明をお願いします。

○西崎課長 はい、教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

それでは、資料16ページをお願いいたします。

議案第23号赤磐市郷土遺産保護事業補助金交付要綱の制定について。

赤磐市郷土遺産保護事業補助金交付要綱を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和5年2月16日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は17ページをご覧ください。

こちらにつきましても先月の協議会で説明させていただきましたとおりで、平成30年の文化財保護法改正により、従来価値づけが明確でなかった未指定を含めた有形、無形の文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで保存、活用に取り組むため、未指定文化財で地域に身近なものの顕彰、継承活動に対して補

助金を交付することによって地域の活動支援を行うため、要綱を制定するものでございます。ご承認のほどよろしくお願ひいたします。

○土井原教育長 赤磐市郷土遺産保護事業の補助金に関する交付要綱についてでございます。

ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 はい、山本委員。

○山本委員 賛成はするんですけども、質問なんですけど、予算が要ると思うんですけど、予算については赤磐市が全額負担する事業なんですか。国から補助金が出たりするんですか。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 ご質問、他にもございますか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 まとめて。

○山本委員 まとめていいんですか。

あともう一つは、赤磐市内で具体的にどういうふうな事例に対して支出がなされるのかというのが分かれば、今どんなことを地域でやっとして、こういう事業には出ますよみたいなのが分かれば教えてもらいたいのと。

あと、来年度の予算の中に、この予算をつけたようなことになるのかということと。

あと、個人的に、血洗の滝で、洞の保存活動をしてるんですけど、そういうやつにも出していただけるのかなみたいな、そこを教えていただければと思うんです。

○土井原教育長 質問が4点ありました。

1番目が財源の関係ですね。それから、具体的な事例、それから来年度の予算、それから4番目が今血洗の滝というような名称が出ましたが、以上4点でお願いします。

○山本委員 血洗の滝ではこらを……。

○土井原教育長 はい、はい。

○山本委員 きれいにしているやつで。

○西崎課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

それでは、ご質問、まず1番目ですけれども、こちらの経費につきましては単独市費でございます。

それから、現時点で想定をいたしておりますところは、有形郷土遺産といたしましては、山陽団地遺跡の碑の管理、それから永瀬清子生家保存会が行っている継承事業、それから旧赤坂尋常高等小学校が行うであろう継承事業。それから、無形郷土遺産としましては、備前四つ拍子保存会、宗形神社の獅子舞、それから周匝地域にあります備前四つ拍子伝承会、こういったところを取りあえず想定をいたしております。

予算につきましては、まだ制度を始めてちょっと不透明な部分がありまして、そんなに組んでなくて、1件あたりを計上しております。

それから、血洗の滝につきましては、具体的にちょっと調整といいますか、お話を詳しく聞かせていただきたいなと思っているんですけれども、いわゆる日常管理の部分につきましては対象外になりますので、それからやはり歴史的に伝承していく価値があるか、そういった部分、担当者のほうでヒアリングを行いながら判断をしていきたいと思っております。

以上です。

○山本委員 ほこらが戦前からあるらしいんですが、戦前からという要件は満たしておると思うんですけど。ほこらがきれいになった後、その周りを毎年きれいにせんといけんのんですけど、清掃活動が年に2回ありますみたいな。お正月の前とゴールデンウィークぐらいに。そんなやつで、清掃活動か何かで要るものを買うとか、そんなことには使えるのかなと思ってみたりしたんですけど、使えそうですか。日常管理に含まれてしまうのかな。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

補助対象経費ということで、第4条のほうに規定がございます。その一番最後の部分、ただしということで、いわゆる施設の設置または維持管理に要する費用を除くという形にさせていただいておりますので、そこらあたりも実際申請いただくという際に細かく聞き取りを行いながら実施したいと考えております。

○山本委員 分かりました。またお願いするかもしれませんが、よろしくおねがいします。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、議案第23号について質疑はこれ以降なしということでございますので、これにて討論は終結いたしまして、23号採決します。

本案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。全員挙手ということで、原案のとおり承認とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で(2)、5件ありました議案の審議については終了させていただきます、(3)のその他に移りたいと思います。

その他について事務局から。

○有馬教育次長 教育長。

○土井原教育長 はい、有馬次長。

○有馬教育次長 教育次長有馬です。

それでは、私からは教育委員会に関係いたします不祥事2件につきましておわびを申し上げます。

まず1点目は、2月3日に岡山県教育委員会より、赤磐市立山陽北小学校の河井和馬元教諭が懲戒免職処分を受けた事案についてでございます。

事案の概要等につきましては、岡山県の発表並びに先日情報提供させていただいているとおりでございます。赤磐市教育委員会の服務監督下にある教諭による不祥事が発生しましたことは大変遺憾なことであり、子どもたちをはじめ、市民の皆様に関心より深くおわびを申し上げます。

2点目は、赤磐市立中央図書館における公金紛失事案の発生についてでございます。

事案の概要につきましては、中央図書館内に保管しておりました現金約2万3,000円が紛失したというもので、先日前お伝えをさせていただきました。盗難のおそれもあることから、赤磐警察署へ被害届を提出しております。現在、捜査が進められておりますところから、詳細なご説明を申し上げることはできませんが、警察の捜査に対しまして全面的に協力してまいります。公金を紛失するという事態は、市民の皆様方からの信頼を著しく失墜させてしまうものであり、心から深くおわびを申し上げます。

今後は、服務規律の徹底や施設管理体制の在り方など、再発防止と信頼回復に努めてま

います。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○土井原教育長 以上、教育次長からのおわび、経過報告並びにおわびでございます。私どもも、立場で、大変皆様にご心配なり信用を失うようなことになって大変申し訳ございませんでした。

先ほどもありましたように、今後、不祥事につきましては根絶、それから公金の管理の徹底等してまいっていくつもりでございます。一日も早い信用回復に向けて、教育委員会、一枚岩で頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

その他の案件、ほかにはございませんでしょうか。

○平松委員 はい。

○土井原教育長 はい、平松委員、どうぞ。

○平松委員 先ほどの山陽北小のことでちょっとお尋ねします。

担任を持たれていたということだったので、その後の対応とか、学校での子どもたちの様子とか、何か分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○森本課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、森本課長、お願いします。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

ご心配の件、ご説明させていただこうと思います。

担任をしていたということでございますけども、この件が判明しましたのが12月の中旬でしたので、もうその時点からこの教諭については勤務しておりません。ですから、担任自体は、その12月の中旬から代わりの者が交代で、交代といえますか、しております。現在、教務主任をしていた教員のほうが担任を持っておりませんでしたので、12月から担任をして、代わりをしておりましたので、その者が引き続き担任をしているということで、今回の発表を受けて何か体制が変わるということはございませんでした。

それから、何でしたか。

○土井原教育長 子どもの件。

○森本課長 あ、子どもの様子ですね。

全体的には、発表後、大きな、心配していたような状況はございません。ただ、やはり何名かは、やっぱりこの件でありますとか、担任が代わったことによって少し学校に行きづらいであるとか、そういうふうな状況はあるというふう聞いております。この2名に

ついても、スクールカウンセラーでありますとか、それからあと保護者と担任との、しっかり連携を取ることで、しっかり対応しているというふうに聞いておりますので、今後も引き続き、こちらのほうも様子を学校のほうに確認しながらケアに努めていきたいなというふうに思っております。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

○平松委員 はい。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。その他について。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 はい、山本委員、どうぞ。

○山本委員 2つありまして、1つは、一番最初に質問させてもらった瀬戸南高等学校の運営協議会なんですけど、本当に興味本位で聞くんですけど、報酬を得たりはしないんですか。報酬が出るときに、教育委員会に対して出るとかじゃなくて、個人に対して出るのかなと思ってみたりして。

○土井原教育長 じゃあ、まずお答え。

本市は、私の立場では出ません。

○山本委員 そうなんですか。

○土井原教育長 民間の方の分には出ます。公務員であるとか、学校の教員も出ません。

○山本委員 よくいろんな協議会に学校の先生が当て職みたいな形で出てるやつは、あれは学校の先生の場合は出てなくて。

○土井原教育長 全く出てません。

○山本委員 民間の人は。

○土井原教育長 民間はです。

○山本委員 あとは出るんですか。

○土井原教育長 はい。

○山本委員 分かりました。

○土井原教育長 どうぞ、次どうぞ。

○山本委員 あともう一つは、学校給食の共同調理場の運営委員会が3月1日にあるんですけど、新婦人の会の方が傍聴したいみたいな希望を出されてるみたいで、どうなったかなと思っているんですけど。

○有馬教育次長 教育長。

○土井原教育長 はい、有馬次長。

○有馬教育次長 その婦人の会さんからのそうした申出も市の教育委員会のほうへ届いておりました。中身をいろいろ精査する中で判断しておりますのが、学校給食共同調理場運営協議会の中でご審議いただく事項として、調査または審議という条項が1つ盛り込まれておりました。このあたりのところを基にして、傍聴のほうはご遠慮いただくと。情報公開条例とも、少し照らし合わせて判断したところでございます。一応今のところお断りしております。

○山本委員 分かりました。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 開かれた行政をするためには来てもらっても構わんと思ったんですけど、来ないほうが気楽にできていいということですか。

ほかにもいろいろな審議会とかありますけど、大体傍聴ができるかできないかがあらかじめ決まっただけではないんですか。

○有馬教育次長 教育長。

○土井原教育長 はい、有馬次長。

○有馬教育次長 傍聴規定を設置しておるような委員会もあつたりするんですけども、学校給食共同調理場運営協議会の会議については、そうしたものが整理ができてなかったのので、今、教育委員さんがおっしゃられるように、基本的に公開のほうでいろいろ探ってみたんですけども、委員会の協議内容にそうしたものが盛り込まれていたもんですから、少しちょっと情報公開の観点から調べまして、そういう判断をしておるところでございます。

○山本委員 分かりました。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 なければ、その他の中の最後ですが、次回の定例会の開催日についてお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明いたします。

今回は、令和5年3月16日午後3時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。
ます。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 次回定例会3月16日木曜日午後3時でございます。どうぞご参集よろ
しくお願いいたします。

では、以上をもちまして本会に付議されております案件はすべて終了となりましたの
で、これをもちまして令和4年度第11回赤磐市教育委員会定例会を終了させていただきます。

大変お疲れさまでございました。熱心にご協議ありがとうございました。